

## 「鶴見区ボランティア・市民活動センター通信」愛称募集要項

### 1 募集の目的

誰もが安心して暮らすことができる鶴見区のまちづくりに向けてこれまでの地域活動者に加え、新たな活動者の参加、参画が必要になってきています。またさまざまな活動に取り組む活動者が連携・協働していくことも必要となっていており、機能強化していく為、鶴見区ボランティア・ビューローから鶴見区ボランティア・市民活動センターとなりました。広く区民がこれまで以上に気軽に読んでいただけ、親しまれるボランティアの情報を発信する通信となるように愛称を募集することにします。

### 2 応募資格

問わない

### 3 応募条件

自作で未発表のものであること。

### 4 応募方法

郵送・FAX・持参

### 5 応募先

鶴見区ボランティア・市民活動センター

住所：〒538-0051 大阪市鶴見区諸口5丁目浜6-12

鶴見区在宅サービスセンター内

電話：06-6913-7070

FAX：06-6913-7676

### 6 募集期間

令和元年11月20日（水）～令和元年2月29日（土）

（郵便の場合は当日消印有効）

### 7 選定方法

鶴見区ボランティア・市民活動センター運営会議による選考により決定します。

## 8 その他

- (1) 応募内容に不備がある場合には、無効とする場合があります。
- (2) 採用された愛称すべて諸権利は鶴見区社会福祉協議会に帰属するものとする。
- (3) 応募いただいた方の氏名、電話番号などの個人情報本愛称募集に関わる事項以外には一切使用しない。
- (4) 応募作品の返却はいたしません。
- (5) 公序良俗、法令の定め反するもの及び著作権その他第三者の権利を侵害するものは無効になります。
  
- (6) 選定された方より最優秀賞 1名 優秀賞 1名が決定、心ばかりの記念品をお渡しいたします。